

平成30年12月スタート！ 環境学習会に関する講師派遣事業

市民団体が開催する環境学習会の
講師謝礼を市が負担します



環境学習会に関する講師派遣事業って？

市民が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の支援のため、団体が開催する環境学習会に市が講師を派遣する事業です。講師の謝礼は市が負担します。

どんな学習会が対象になるの？

環境に関する知識の習得、意識の向上を図ることを目的とした学習会が対象です。営利目的のもの、主催団体の会員のみを対象とする学習会は対象外です。

申込みができるのは？

主に市内で市民活動を行っている3人以上から構成される団体が対象です。さらに、団体の構成員の2分の1以上が市内在住・在勤・在学であること、また、団体の定款や規約が整備されていることが必要です。

どんな講師が派遣されるのですか？ 希望する講師を呼んでもらえるのですか？

団体の依頼に基づき、市が選定した講師を派遣します。具体的な希望がある場合には御相談ください。市が負担する講師謝礼は1回につき20,000円が上限です。

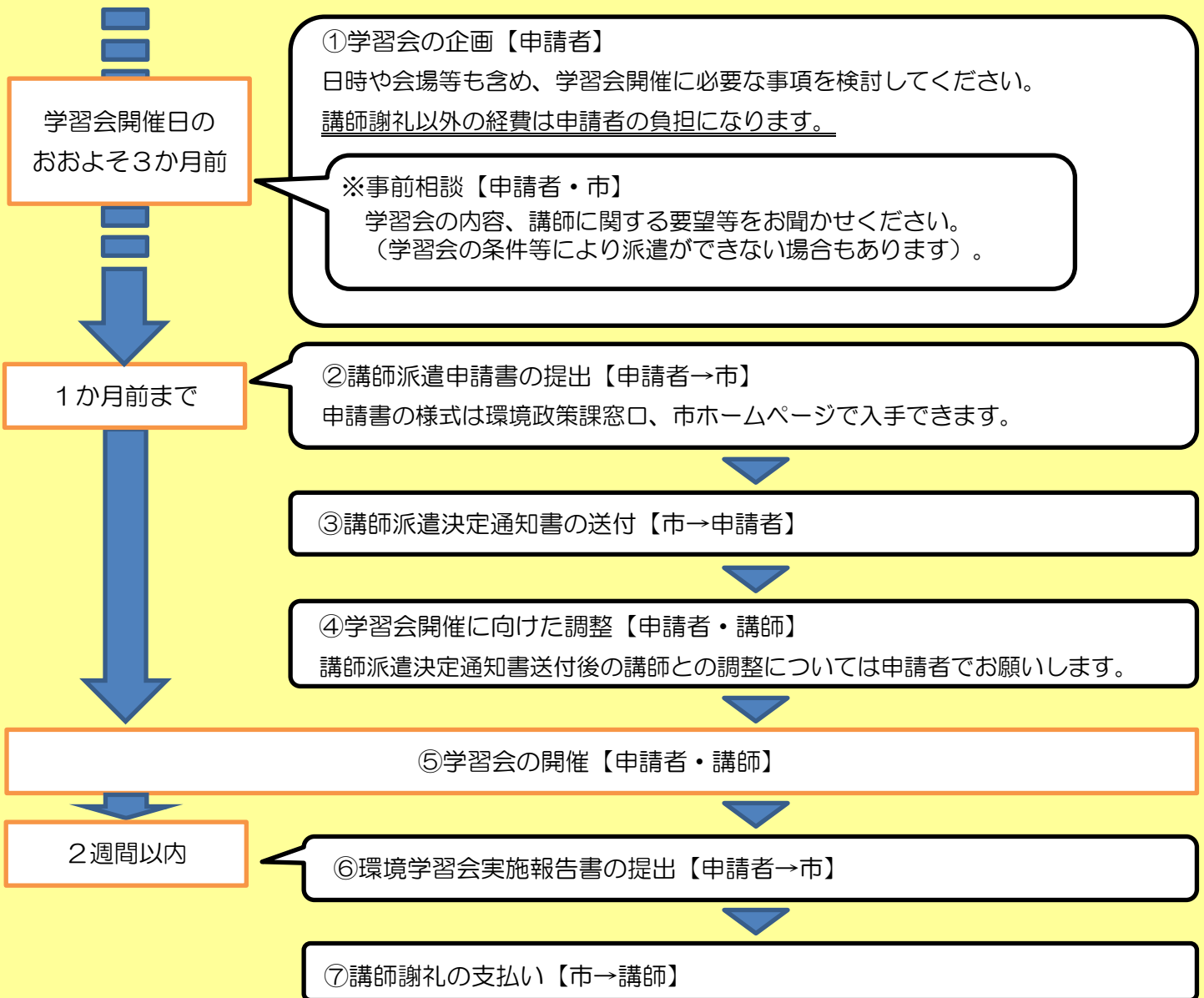


お申込みの手続きは、裏面を御覧ください。
お問い合わせは、環境部環境政策課 まで。
電話：0467-82-1111



申込みの手続きは？

お申込みの手続きは次のとおりです。まずは、環境政策課まで御相談ください。



事前相談を御希望の方はお電話でお申込みください。
お問い合わせは、茅ヶ崎市環境部環境政策課 まで。

電話：0467-82-1111

お知らせ

市では「環境に関する団体等名簿」を作成し、登録いただいた団体に、環境に関する情報を提供したり、団体主催のイベントを市ホームページで紹介したりしています。登録を希望する団体は、「環境に関する団体等名簿 登録申込書」を環境政策課窓口にて御提出ください。申込書は環境政策課窓口、市ホームページで入手できます。